

令和7年度 もりのエネルギー推進事業補助金のご案内

飯田市ゼロカーボンシティ推進課

木質バイオマス機器を普及することにより、地域の自然エネルギーの有効利用及びその普及を促進し、もって地球温暖化防止に資することを目的に、木質バイオマス機器の設置に対して補助金を交付します。

■ 対象設備・補助率・補助額

設備	補助率	最大補助額
ペレットストーブ	設置費用の50%	10万円
ペレットボイラー		
薪ストーブ	設置費用の50%	3万円
薪ボイラー		
竹ボイラー		

■ 交付条件（詳細は飯田市もりのエネルギー推進事業補助金交付要綱の規定によります）

○ 共通

- ・自ら使用するために飯田市内の住居又は事業所に設置するものであること
- ・令和7年3月1日以降かつ交付申請以前に事業を完了（納品・完工・支払）していること（事後申請方式です）
- ・過去に飯田市・飯田市地球温暖化対策地域協議会・飯田市環境協議会から各設備設置に関して補助金等を受けた者が設置したものでないこと
- ・申請者に市税等の滞納がないこと
- ・設置の翌年度から5年以上、設置場所において継続的に使用すること

○ ペレットストーブ・ペレットボイラー

- ・長野県内に事業所・代理店を有する者から機器を購入すること
- ・長野県産の間伐材を利用して長野県内において製造・販売されるペレットを使用すること
- ・設置の翌年度から3年以上を協定期間とするペレット購入協定を販売事業者と締結すること

※ペレットストーブ・ペレットボイラーに対する補助は、長野県「木質バイオマス循環利用普及促進事業」を活用して実施しているため、県の補助金等交付規則・交付要綱・実施要領に則って事業を実施することが交付条件となります

■ 申請方法

必要事項を記載した「交付申請書兼実績報告書」と添付書類一式を持参にてご提出ください

○ 申請受付期間 ①ペレットストーブ・ペレットボイラーの場合

令和7年5月12日(月)～令和8年2月2日(月)

②薪ストーブ・薪ボイラー・竹ボイラーの場合

令和7年5月12日(月)～令和8年3月2日(月)

※交付申請額が予算額上限に達した時点で申請受付を締め切ります

○ 提出先 飯田市役所C棟1階 ゼロカーボンシティ推進課 窓口

○ 受付日時 開庁日の午前8時30分～午後5時15分（閉庁日：土日祝・年末年始）